

## 平成 28 年度第 1 回立山町総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 10 月 26 日（水） 15 時 30 分～ 16 時 35 分
2. 開催場所 立山町役場 4 階 全員委員会室
3. 参加者 町長 舟橋貴之  
教育委員 大岩久七、大畑年、金川良子、牧野重雄、石原るり子
4. 事務局 企画政策課 清水正、柳田陽一、竹腰三佳  
教育課 大塚和明、青木正博、寺崎善一、村上公堂

### 協議内容等

#### (1) 立山町の奨学支援施策について

- ・町長より概要及び補足説明を行った後、各教育委員との意見交換を行った。

#### ※奨学支援施策（拡充案）の主な内容

高校生・大学生等の保護者又は本人が、教育資金の融資又は貸付若しくは奨学金を借入れ、本人が学校卒業後に一定の要件（事前申請・就職・立山町に居住・町民税納税など）をクリアした場合、一定期間経過後より教育資金又は奨学金の返済額の一部を支援する。

#### ◇教育委員からの意見

- ①奨学支援施策（拡充案）の対象要件には、家庭の経済的理由による教育費用負担が困難なこと及び一定期間以上立山町に住むこととあるが、ある程度の所得がある世帯については、立山町に住んでいても対象にならないのか。
- ②現行の立山町の奨学支援制度との違いは何か。
- ③奨学支援施策（拡充案）の要件に成績は関係あるか。
- ④子どもの進学希望を叶えたいが、借り入れる教育資金の返済ができるか不安に感じている保護者に対し、町が返済額の一部支援することで、進学を考える保護者が増えると思われる。
- ⑤誰もが奨学支援制度について知ることができるよう周知を図ること。
- ⑥誰もが理解しやすい制度にすること。
- ⑦既存の制度では、対象とならない専門学校などがある。そういった専門学校も対象となるよう配慮してほしい。

#### ◇町長の発言

- ・(①について) 所得制限又は対象人数の制限を設定し実施したい。
- ・(②について) 現行制度との違いは、教育資金返済額の一部支援（元金含む）が立山町での定住にもつながる点である。
- ・(③について) 成績は要件としない。
- ・(④について) 町が教育資金返済額の 3 割程度を支援することで、進学してみようという声が出てくると思う。
- ・(⑤について) 12 月議会に条例案を提出したい。そうすることで、周知期間を設けることができる。

- ・(⑥について)奨学支援施策(拡充案)については、わかり易い制度になるよう努める。
- ・(⑦について)対象となる専門学校などについては、再度調査したい。
- ・奨学支援施策(拡充案)は、平成29年2、3月の大学合格発表のころには申し込んで頂けるように進めたい。

## (2) 委員からの基礎学力充実に関する提案について

- ・町長が、基礎学力充実に関し、各委員から自由提案を受けた。

### ◇教育委員の提案

- ①英語の学力向上のため、元教員等の英語の講師を雇用してはどうか。
- ②教員の指導力向上のため、県外研修を実施してはどうか。
- ③立山町教育振興基本計画や立山町教育大綱に沿って、続けていければよい。
- ④月2回実施の中学校土曜学習の回数を増やしてはどうか。
- ⑤国立立山青少年自然の家での合宿について、内容の充実も含め拡充できないか。
- ⑥大学教授等の著名講師に依頼し、保護者や教員に対し、家庭学習や基本的な生活習慣についての講演会を開催してはどうか。

### ◇町長の発言

- ・(①について)ALT(外国語指導助手)等、もう一人雇用してもよいと思う。
- ・(②について)他の学校の授業を観ることも大切なことから、町外学校の授業視察の機会充実について検討したい。
- ・(④⑤⑥をうけて)県外研修や土曜学習、講演会をはじめとする基礎学力の充実に関する要望については、引き続き、教育委員会で協議・取りまとめの上、来年度の予算に向けご提案いただきたい。